

職員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するとともに、心身共にいきいきと働くことができるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの 5年間

2. 目標と取り組み内容 実施時期

目標1：妊娠中や出産後の女性の健康管理について制度の周知や情報提供及び相談対策を整備する。

<取り組み内容>

- 2022年度 実態についての調査把握を開始
- 2023年度 管理職を対象にした研修などの実施
- 2024年度 各職場での周知啓蒙をおこなう。
- 2025年度 継続して取り組める手順を整備する。

目標2：育児休業等が男性も取得しやすい職場環境の整備と、職場復帰がスムーズに行なえるように復帰後の処遇に関する情報を提供する。

<取り組み内容>

- 2022年度 育児休業法の改定内容の周知啓蒙
- 2023年度 実態についての把握を実施する
- 2024年度 育児休業制度の周知、対象者への職場復帰にあたっての情報提供
- 2025年度 管理職を対象とした制度研修の実施
- 2026年度 継続して取り組める手順を整備する。

目標3：年次有給休暇の取得の促進し、年次有給休暇付与職員の90%が有給休暇を60%以上取得する。

<取り組み内容>

- 2022年度 年間10日以上付与職員に対して6日以上取得促進する。
- 2023年度 実態についての調査を実施し、事業所で取得目標を検討する。
- 2025年度 年次有給休暇取得50%以下の職員の実態を調査する
- 2026年度 実態についての調査を実施し、事業所で取得目標を検討する。

目標4：医療介護従事者養成のため、1日医師体験・看護体験・介護体験などの充実をはかる。

<取り組み内容>

- 2022年度 県下高校などに案内を送り、体験日程の徹底を図る。
- 2023年度 看護学校受験・医大受験に向けた面接対策講座を実施する
- 2024年度 毎年開催できるように手順を整理する